

# 「精密発酵および細胞農業等における企業活動、技術開発、規制・制度整備等の分析調査」の公募について

説明会開始までしばらくお待ちください。  
6月23日(火) 11時開始

- ✓ 会議においてご発言をされたい方はチャット、挙手機能をご利用下さい。挙手機能の場合には、順番にご指名させていただきますので、指名された方は、ご自分のミュートを解除しご発言ください。また、チャットの場合には、適宜ご回答させていただきます。なお、挙手機能をご利用いただいた場合、発言後オフにさせていただきますようお願いいたします。
- ✓ 音声が聞き取りにくいという場合は、随時チャット等でご指摘いただければ幸いです。ただし、ネットワークやシステムの問題などで生じている場合は、事務局では対応が出来ないことがございます。ご理解の程、お願いいたします。
- ✓ 本説明会は録音させていただきます。予めご承知おき願います。



---

**「精密発酵および細胞農業等における企業活動、  
技術開発、規制・制度整備等の分析調査」  
の公募について**

---

2026年6月23日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

イノベーション戦略センター アグリ・フードテックユニット

# 1. 調査仕様について

## 調査の背景

現在、世界の食料システムは気候変動の進行や人口増加、食生活の高度化等に伴うタンパク質需要の急増への対応に加え、環境負荷低減と供給安定性の両立という課題に直面しています。

### この解決策として精密発酵や細胞農業に注目

既存の農畜水産業を補完し、食料供給源を多様化することで、持続可能かつ強靱な食料供給システムの構築に寄与するものとして期待されています。

## 調査の目的

1

### 技術分野の定義

「精密発酵」「細胞農業」「バイオマス発酵」を調査対象とし、各技術分野の定義を明確に整理・体系化

2

### フロンティア領域等の特定

各技術分野について、次世代の食料供給を担うイノベーションを起こすべき技術領域（フロンティア領域等）の特定

3

### 日本の勝ち筋の提示

さらに、食料安全保障の強化と国際競争力の向上に資する技術開発の方向性（日本の勝ち筋）の提示

# 1. 調査仕様について 調査対象の技術分野

各技術分野とも、急速に変化している。

技術分野	直近の動向・ポイント(補足)
精密発酵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的に合意された定義は存在せず、2024年4月にFAOが「精密発酵: 食品安全に焦点を当てて」を公表。</li> <li>・ 2025年12月、英国FSAが初の安全性ガイドラインを公表</li> </ul>
細胞農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2026年5月28日、日本の消費者庁が細胞培養食品の安全性確保に関するガイドライン案を初公表</li> </ul>
バイオマス醗酵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英国「Quorn」が1980年代からマイコプロテイン商品を世界で展開</li> <li>・ 2024年、ソレイン(エアータンパク)使用食品がシンガポールで限定発売</li> </ul>

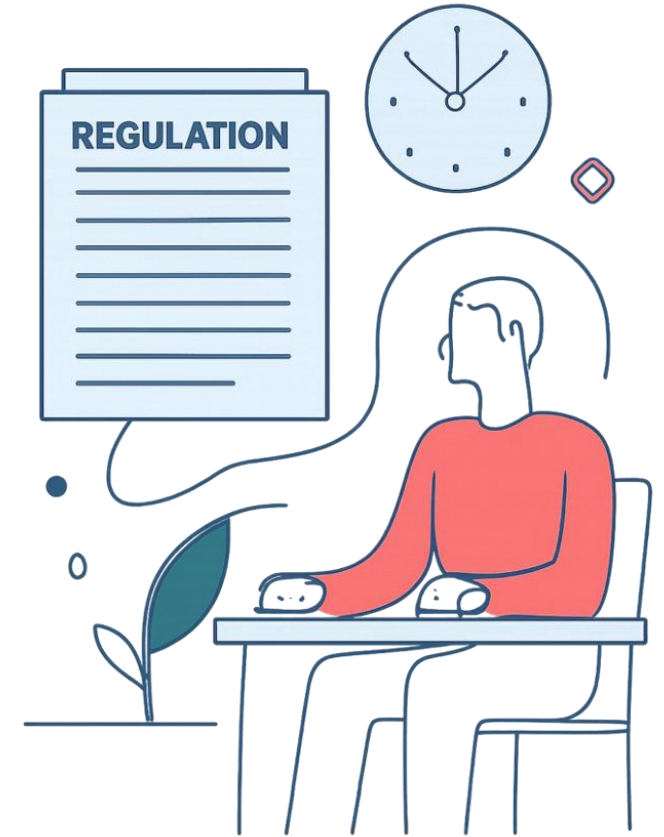
# 1. 調査仕様について

## 調査項目(1) 規制動向に関する調査

国内外(日本、米国、EU、シンガポール、イスラエル等の主要国・地域)の規制・制度を分析し、社会実装を阻む課題や要因を特定する。

### スタートアップと規制当局の「速度差」が浮き彫りになった(参考事例)

- ・ 精密発酵スタートアップのRemilkは、EU新規食品申請を撤回した。
- ・ EFSAの規制プロセス開始から3年が経過する間に技術が3世代進歩し、当初の申請内容が商業的意味をなさなくなった。



# 1. 調査仕様について

## 調査項目(2) 技術動向に関する調査

国内外(日本、米国、EU、シンガポール、イスラエル等の主要国・地域)の技術開発動向を把握し、国内既存技術との融合による課題解決の可能性を検討し、革新的なブレイクスルーをもたらす技術開発の方向性を探索する。

1

### 技術マップを作成

国内外のコアとなる要素技術を調査・整理し、企業等の技術保有状況、技術の開発フェーズ等を可視化

2

### 技術課題を抽出・整理

作成した技術マップに基づき、開発が停滞している技術領域や、商用化の壁となっている技術課題を抽出・整理

3

### 技術開発の可能性を検討

既存技術を融合した技術のクロスオーバー領域において、我が国ならではの強みを生かした課題解決の可能性を検討

4

### 技術開発の方向性を探索

単なる既存技術の延長に留まらない、革新的なブレイクスルーをもたらす技術開発の方向性を探索

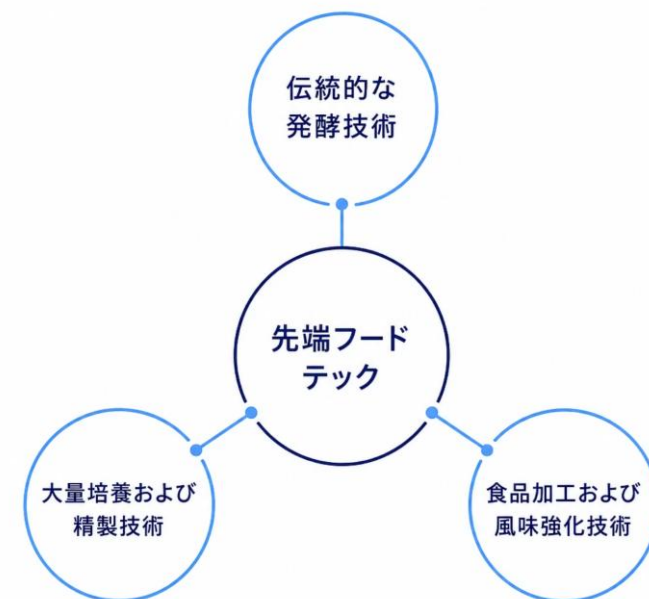


図:技術のクロスオーバーのイメージ

# 1. 調査仕様について

## 調査項目(3) 市場動向に関する調査

下記の①から③について調査し、成功・失敗(撤退・遅延等)事例を分析して社会実装を阻むボトルネックを整理する。

1

### 先行企業事例

国内外の先行企業のビジネスモデル変遷および市場参入プロセス

2

### 企業間連携事例

国内外のスタートアップと食品企業の連携事例

3

### 官・民の支援事例

国内外の社会実装支援取組(公的・民間)

### 【参考事例】

- ・アメリカ、ノースカロライナ州立大学に代替タンパク質センターを設立(2024年5月)
- ・スイスに細胞農業の新たな拠点「The Cultured Hub」が誕生(2024年12月)
- ・オランダ、オープンアクセスの独立した2つの細胞農業スケールアップ施設の設立を発表(2025年1月)

# 1. 調査仕様について

## 調査項目(4) イノベーションを起こすべき技術領域(フロンティア領域等)の特定と技術開発の方向性の検討

1

### フロンティア領域等の特定

多面的な評価軸を設定し、フロンティア領域等を特定する(可能な限り3件以上)。

2

### 日本の勝ち筋の検討

我が国の食料安全保障の強化と国際競争力の向上に資する技術開発の方向性(日本の勝ち筋)を検討する。

日本の勝ち筋: 我が国における社会受容性の課題を鑑み、グローバル展開によって市場の競争力と実績を早期に確保し、最終的には我が国の安全保障に帰結する流れを想定する。



## 2. スケジュール等

### スケジュール(※)

- ・ 公募期間:6月18日～7月3日(金)正午  
**2026年7月3日(金)正午 アップロード完了**
- ・ 採択決定:7月中旬頃(想定)／調査開始:7月下旬頃(想定)
- ・ 中間とりまとめ:12月上旬頃(想定)
- ・ 調査終了:2027年3月31日

### 予算・期間

予算額:2,000万円以内(税込)

調査期間:NEDO指定日～2027年3月31日

### 注意事項

- 本調査の目的達成に向け、情報を補完する調査項目を追加することは妨げない。
- その他、NEDOから要請があった場合は、協議のうえ、可能な限り反映する。
- NEDO担当者に対し対面又はWeb会議等により、ひと月に1～2回以上の進捗報告を行うこと。
- 調査期間は、NEDOが指定する日から2027年3月31日までとする。
- 委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会等における報告を依頼することがある。

※スケジュールについては想定であり、NEDO内の協議等により変更可能性あり

## 3. 応募要件

応募資格のある法人は、次の(1)～(3)までの全ての条件を満たすことのできる、単独又は複数で受託を希望する企業・大学等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の調査実績を有し、かつ、調査目標達成及び調査計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3) NEDOが事業を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。

## 4. 応募方法

### (1) 提出期限及び提出方法

提案書等の提出書類を準備し、以下の提出期限までに電子申請システム「Jグランツ」上で申請してください。なお、持参、郵送、FAX又はE-mailによる提出は原則受け付けません。

#### 【提出期限】

**2026年7月3日(金)正午 アップロード完了**

#### 【提出先】

Jグランツ公募ページ

申請URL: <https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDYcKMAX?wfid=a0XJ2000006meFOMAY>

## 4. 応募方法

### 【提出方法】

1. 電子申請システム「J グランツ」上で、必要項目を入力し提出書類をアップロードした上で申請してください。複数法人による共同提案を行う場合は、代表法人が提出書類を取りまとめの上、代表法人が申請を行ってください。代表法人以外の法人のJグランツ上の申請は不要です。
2. Jグランツの使用にあたっては、事前にGビズIDの「GビズIDプライムアカウント」または「GビズIDメンバーアカウント」が必要です。GビズIDの取得は2週間以上かかる場合もあるため、GビズIDを未取得であれば余裕をもって登録手続きを行ってください。
3. Jグランツで申請操作完了後、システムから自動送信メールが届きます。申請内容や提出書類に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする場合がありますので、NEDO担当者の指示に従ってください。
4. その他GビズIDの取得やJグランツ利用・申請にあたっては、以下のウェブサイトをご確認ください。

【参考】 NEDO事業の公募におけるJグランツでの応募受付について

[https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN\\_100061.html](https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html)

## 4. 応募方法

### 【提出にあたっての留意事項】

- 提出書類は日本語で作成してください。
- 「応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。
- 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- J グランツ上の申請は、提出期限を厳守ください。提出期限までに申請完了できなかった場合は、応募は受け付けできませんので、余裕をもって提出してください。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。
- 万が一、応募者の責に依らない理由(例:組織形態上、GビズIDの取得がそもそも不可で J グランツが利用できない、J グランツ等の外部システムの障害発生により申請ができない 等)により、提出期限までにJグランツ上の申請が困難な場合には、提出期限前までに必ずNEDO担当者まで連絡し、NEDO担当者の指示に従ってください。
- Jグランツ上にアップロードするファイルは提出書類ごとに作成し、一つのzip ファイルにまとめてください。なお、アップロードするファイル(PDF、zip等)にはパスワードは付けしないでください。
- アップロードされたファイルにおいて、ウイルス検知又はその疑い等があると当機構が判断した場合は、調査のため第三者へファイルの提供を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- J グランツ上で入力項目として提案概要等の記入も求めていますので、あらかじめご了承ください。公募要領の記載内容をご確認ください。

## 4. 応募方法

### (2) 提出書類

以下の提出書類が必要となります。具体的な様式は公募HP添付資料をご参照ください。

提出書類
提出書類のチェックリスト
別添1:提案書
別添2:提案者情報
別添3:NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票及び対応エビデンス
直近の事業報告書 直近3年分の財務諸表(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書)

## 4. 応募方法

### 【提出書類に関する留意事項】

- 直近の事業報告書や財務諸表を Web ページ上で公表している場合には、その公表 URLを「別添2:提案者情報」中に明記する形でも可とします。
- 提案者が学術機関等(国公立研究機関、国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、並びに国立研究開発法人、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらに準ずる機関)の場合は、財務諸表の提出は不要とし、直近の事業報告書のみ提出ください。ただし、適切な管理の体制や能力等に疑義が生じた場合や、円滑な事業実施に当たり確認が必要であると判断した場合には、財務諸表その他必要な資料の提出を求められます。
- 再委託先・共同実施先分の事業報告書及び財務諸表の提出は不要です。
- なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面談を求められます。また、提案者の財務状況によっては、追加的に親子会社等の関係会社や再委託先・共同実施先に対しても財務関連資料の提出を求められます。
- 法人が設立されたばかりで財務諸表が3年分存在しない場合は、設立年度から直近までの財務諸表を提出してください。

## 5. 審査基準

以下の審査基準に基づき審査します。なお、**審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません**のであらかじめご了承ください。

- i. 提案の適合性 (NEDO の意図に合致しているか 等)
- ii. 提案の具体性・優位性 (提案に具体性があるか、スケジュールが効率的か、提案に優位性があるか 等)
- iii. 実施体制・能力 (役割分担が明確で適切な遂行体制か、必要な実績や人員を有するか 等)
- iv. 提案の経済性 (予算の範囲内で適切に計上し、妥当な予算規模か 等)
- v. 経営基盤 (経営状況は良好か 等)
- vi. 総合評価

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点します。

## 6. 問い合わせ先

本公募の内容に関する質問等は説明会で受け付けます。

本説明会以降のお問い合わせは、**2026年6月23日(火)から6月30日(火)**の間に限り、以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

イノベーション戦略センター アグリ・フードテックユニット 二関、渡邊、水野

E-mail:tsc-agri-foodtech-u[\*]ml.nedo.go.jp

E-mail は上記アドレスの[\*]を@に変えて使用してください。

ご清聴ありがとうございました。